<ご請求書の種類>

	種類	損害項目
1	農業者さま用 (避難等対象区域外)	政府等による農産物等の出荷制限指示 等に係る損害及び風評被害(茶及び畜 産物を除く)
2	加工・流通業者さま用 (出荷制限指示等)	政府等による農林水産物等の出荷制限 指示等に係る損害(農林水産物の加工 業・食品製造業及び流通業者さま用)
3	加工・流通業者さま用 (風評被害)	風評被害(農林水産物の加工業・食品 製造業及び流通業者さま用)
4	観光業者さま用A	風評被害(4県17市町村※)
5	製造業者さま用	風評被害(製造業者さま用)
6	サービス等業者さま用	風評被害 (サービス等業者さま用)

※ 4県17市町村:福島県(避難等対象区域外)、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の太平洋沿岸地域(銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里町、白子町、長生村、一宮町、いすみ市、御宿町、勝浦市、鴨川市、南房総市、館山市)、山形県米沢市